事務事業名 大気水質土壌の有害物質(ダイオキシン類・環境ホルモン)監視事務 整理番号 24302-000 所 管 環境課環境政策スタッフ

事務事業の位置付け

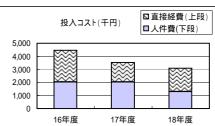
期間	平成	10年度	~	平成	年度	根拠法令·	・要綱等		
基本計画	におけ	基本	政策	2-4	安全な暮	暮らしの確保		関連	
る位置	付け	政	策	2-4-3	良好な生	活環境の研	催保	政策	

事務事業の内容

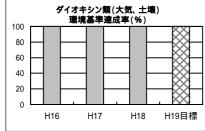
目 的 (何のために)	有害な大気汚染物質であるダイオキシン類による汚染状況及び生物の生殖機能に影響を及ぼす恐れがある環境ホル モンによる水質汚染状況を調査モニタリングし、環境対策の基礎資料とし今後の施策に反映させる。
対 象 (誰・何を)	大気水質土壌の有害物質(ダイオキシン類・環境ホルモン)の監視
手 段	焼却炉等のダイオキシン類の発生を加味した調査場所を選定し、それぞれの調査結果から汚染状況を把握する。ダ
(どのようなや	イオキシン類は、大気(年4回1ヶ所)・土壌(年1回1ヶ所)、環境ホルモンは(年1回1ヶ所)河川水質・底
り方で)	質の調査を実施する。
成 果 (どのような状 態にしたいか)	市内の汚染状況が判明し、結果を公表することで、市民及び企業の取り組むべき行動を啓発、指導することができる。
事務事業の背	ダイオキシン類、環境ホルモンは人体に与える影響が大であり環境中に排出されないことが必要である。環境公害
景・住民の意向	に対し住民が敏感になっており、関係法令の整備も進められている。
見直し改善の	平成10年度からの市内6地区のダイオキシン類の調査は完了し、その後、影響が高いと考えられる地点での調査
経過	に変更している。環境ホルモンは水系ごとの調査を継続中である。

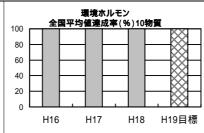
事務事業の実績・投入コスト

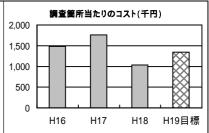
年度	事務事業実績
平成16年度	大気(年4回1ヶ所) ポリ塩化ジペンゾ・パラ・ジオキシン他2物質 環境 ホルモン(年1回2河川) ポリ塩化ビフェニル他9物質
平成17年度	大気 (年 4 回 1 ヶ所) ポリ塩化ジペンゾ・パラ・ジオキシン他 2 物質 環境 ホルモン (年 1 回1河川) ポリ塩化ビフェニル他 9 物質
平成18年度	大気 (年4回1ヶ所) (土壌 (年1回1ヶ所) ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ ジオキシン他2物質 環境ホルモン (年1回1河川) ポリ塩化ビフェニ ル他9物質



評価指標







事務事業の評価

70)7XVII					
観点別・一次評価(担当部署の評価)			コメント		
	必要性		ダイオキシン類及び環境ホルモン調査ついては、過去の調査結果が全て環境基準値を下回っていることから、調査の実施につ		
観点別評価	有効性		いて検討する必要があるが、引き続き県での調査は継続実施し		
	効率性		ている。	今後の方向性	
一次評価	В			休廃止	
二次評価(行	丁政評価	委員会の評価)	コメント	今後の方向性	
二次評価	В		調査により環境基準を達成しており、今後は県の調査のみでよいのか検討されたい。	休廃止	

改革プラン

	ダイオキシン類調査は、19年度から静岡県が行うモニタリング調査に切り替え監視し、コストの削減に努める。 (大気年4回1ヵ所、土壌2年に1回1ヵ所)
平成20年度以 降の対応	19年度からは、静岡県が行うモニタリング調査に切り替え監視していく。
改革により予 想される成果	コストが削減できる。